



国勢調査にご協力を

回答はできる限り郵送やインターネットで

10月1日を基準日として、全国一斉に国勢調査が行われます。大正9年から5年ごとに行われている国勢調査は、日本に住んでいる全ての人を対象となる国の最も基本的な調査で、今回の調査は21回目に当たり、実施100年目の節目を迎えます。

国勢調査で得られる人口は、議員定数の決定や地方交付税の算定資料に使われます。また、男女年齢別人口、産業別人口、高齢者のいる世帯などの統計は、国や県、町の社会福祉、雇用政策、環境整備計画、防災対策などの行政資料としてさまざまな分野で活用されます。

皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



調査の内容は19項目

調査票の記入は、名前や仕事の種類を除きマーク・数字記入方式です。該当する項目の○印を黒鉛筆で塗りつぶしたり、数字を記入したりして回答します。

◆調査事項

- ◎世帯員に関する事項 ▶氏名▶男女の別▶出生の年月▶世帯主との続柄▶配偶者の有無▶国籍▶現在の住所における居住期間▶5年前の住居の所在地▶在学・卒業など教育の状況▶就業状態▶所属の事業所の名称および事業の種類(産業)▶仕事の種類(職業)▶従業上の地位▶従業地または通学地▶従業地または通学地までの利用交通手段
- ◎世帯に関する事項 ▶世帯の種類▶世帯員の数▶住居の種類▶住宅の建て方

日本国内に住む全ての人が対象

国勢調査の対象となるのは、10月1日現在で日本国内に住んでいるすべての人(外国人も含む)です。出稼ぎや旅行、出張などで3カ月以上、自宅を離れている人などは、出稼ぎ先や旅行先で調査が行われます。

調査する内容は、家族全員の氏名、出生の年月、仕事の内容など19項目です(右記のとおり)。

国勢調査は回答の義務があります

正確な統計を作成するために、調査項目に回答する義務(報告義務)が定められています。

回答拒否や虚偽の回答をした場合の罰則も定められていますので、調査にご協力ください。

新型コロナウイルス感染症の対策をして実施

今回の調査では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、住民と調査員との接触を避けるため、調査書類を郵便受けなどに投函して配布します。配布は、9月14日から30日にかけて、総務大臣から任命された調査員が行います。

なお、2世帯住宅や5人以上の世帯で調査票が足りない場合には、お手数ですが、町総務課情報係まで連絡をお願いします。

回答は紙調査票とインターネットで

◎紙調査票では

紙調査票で回答する場合は、調査員から配布される「調査票の記入のしかた」をよく読んで

調査のながれ



国調査員が皆さんの自宅に調査票やオンライン回答用の「ID・パスワード」などの調査書類を配布します。



回答方法は2とおり

①



配布された「ID・パスワード」を使用しパソコンやスマートフォンで回答

②

紙の調査票に必要事項の回答を記入の上、ポストへ投函



提出された調査票は、記入漏れがないか審査し、調査結果に反映されます。

インターネットでの回答期間

9月14日(月)～10月7日(水)



調査票での回答期間

※インターネットで回答した人は除く。

10月1日(木)～7日(水)



住民基本台帳では把握できないことが

人口や世帯構成を把握する方法は、国勢調査以外に住民基本台帳があります。このため「住民基本台帳があれば、国勢調査は不要ではないのか」という意見があります。



しかし、国勢調査と住民基本台帳では、把握できる項目に違いがあります。また、世帯構成でも届け出をせず住所を移している人や届け出をして単身赴任している人の配偶関係などは把握できません。

自治体の正確な人口や世帯の状況などを把握するためにも国勢調査は大切になりますので、回答にご協力ください。

◆国勢調査と住民基本台帳の違い

項目		国勢調査	住民基本台帳
本人	氏名	◎	◎
	男女の別	◎	◎
	出生の年月	◎	◎
社会的属性	世帯主との続柄	◎	◎
	配偶者の有無	◎	△
	国籍	◎	△
経済的屬性	本籍地	×	◎
	世帯の種類	◎	×
	世帯員の数	◎	△
経済的屬性	住宅の種類、建て方	◎	×
	就業状態	◎	×
	職業(仕事の種類)	◎	×
	勤務先(事業所)の名称、業種	◎	×
	勤務上の地位	◎	×
経済的屬性	勤務地または通学地	◎	×
	勤務地または通学地までの利用交通機関	◎	×

◎：把握できるもの △：条件によって把握できるもの ×：把握できないもの

調査票に記入し、調査事項に回答してください。

記入した調査票は、調査書類に同封されている返信用封筒に入れて封をし、10月7日までにポストへ投函してください。

なお調査員による回収を希望する場合は、町総務課情報係まで連絡をお願いします。

◎インターネットでは

今回の調査では、インターネット(パソコンやスマートフォン、タブレットなど)を使用してオンラインで回答することができます。

インターネットでの回答は、国勢調査専用のサイト上で、調査員から配布される「回答用ID」と「パスワード」を使用し、オンラインで調査項目に回答してください。

回答期間は9月14日から10月7日までで、24時間いつでも回答することができます。仕事で帰宅が遅くなる人や日中不在がちな人は、ぜひご利用ください。

個人情報厳格に保護されます

個人の秘密は守られます。調査員をはじめとする調査関係者が調査の結果を他人にもらしたり、統計以外の目的に調査票を使用したりすることは法律で固

く禁じられています。

なお、調査票は外部の人の目に触れないよう厳重に保管し、集計後には再生紙として生まれ変わります。

調査員を装ったかたり

調査員に気づく注意を

国勢調査などの公的な調査をかたり、個人情報を引き出すこととするなどの「かたり調査」事例が発生しています。

調査員は、調査を行う際には常に調査員証を携帯しています。調査員証を携帯していない人が皆さんの自宅に訪問し国勢調査員を自称した場合、なりすましている可能性があります。少しでも不審な点があれば町総務課情報係にご連絡ください。



一人の漏れもなく正確な調査となるよう、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◆問い合わせ

・町総務課情報係 (☎82-3111 内線417)

・国勢調査コールセンター (8月24日～10月31日の午前8時～午後9時・フリーダイヤル ☎0570-0712015)

IP電話の場合 ☎03-433012015)